

第55期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月27日（木曜日）午前11時



場所

広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
(末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)

目次

招集ご通知	P.1
株主総会参考書類	P.3
【決議事項】	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 8名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
事業報告	P.10
連結計算書類	P.30
計算書類	P.33
監査報告	P.36

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式会社 **本じかん**

代表取締役社長 足利 恵一

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------------------|--|
| 1 日 時 | 2019年6月27日(木曜日) 午前11時 |
| 2 場 所 | 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。) |
| 3 目的事項
報告事項 | 1. 第55期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第55期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
 - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトへ掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

【当社ウェブサイト】 <http://www.ahjikan.co.jp/>

試食会のご案内

当社第55期定時株主総会の終了後、当社の事業展開についてよりよくご理解いただくため、下記のとおり当社製品の試食会を開催いたします。

つきましては、ご多忙とは存じますが、株主総会に引き続き、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）

第55期定時株主総会終了後

定時株主総会は午前11時から開催いたします。

2. 場 所 広島サンプラザ 2階 銀河の間

(広島市西区商工センター三丁目1番1号)

定時株主総会の会場は、同施設3階「金・銀星の間」でございます。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、事業規模の拡大と収益性向上の原資となる内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、配当性向や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績に鑑みて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき15円（うち 普通配当12円、特別配当3円） 総 額 114,164,205円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 増加する剰余金の項目およびその額	別 途 積 立 金 800,000,000円
2 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	再任 足利 恵一	代表取締役社長	
2	再任 豊田 太	代表取締役専務	環境・品質保証部 担当
3	再任 松岡 宣明	常務取締役	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
4	再任 江角 知厚	常務取締役	開発本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当
5	再任 玉井 浩	取締役	海外事業部、海外関係会社 担当
6	再任 足利 直純	取締役	ヘルスフード事業部 担当
7	再任 沖 浩志	取締役	生産本部 担当
8	再任 澄田 千稔	取締役	経営管理本部 担当

1	あしかが けいいち 足利 恵一	再任 (在任年数：15年)
		1964年12月26日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1995年10月 当社入社
 2004年 6月 当社取締役
 2009年 4月 当社西日本営業部長
 2012年 4月 当社取締役副社長
 2017年 4月 当社代表取締役社長 (現任)

所有する当社株式の数	30,700株
取締役会出席率	100% (15/15回)

取締役候補者とした理由

2017年4月から代表取締役社長に就任し、「創業の精神」のもと、当社が直面する経営課題に積極的に取り組んでおり、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	とよた ふとし 豊田 太	再任 (在任年数：11年)
		1955年4月29日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1979年 3月 当社入社
 2001年 6月 当社執行役員
 2003年 4月 山東安吉丸食品有限公司出向、同公司総経理
 2008年 4月 当社研究開発センター長
 2008年 6月 当社取締役
 2013年 4月 当社常務取締役
 2017年 4月 当社専務取締役
 同 当社生産本部長
 2018年 6月 当社代表取締役専務 (現任)
 環境・品質保証部 担当

(重要な兼職の状況)

山東安吉丸食品有限公司 董事長
 味堪香港有限公司 首任董事
 味堪 (広州) 餐飲管理有限公司 董事長
 愛康食品 (青島) 有限公司 董事長

所有する当社株式の数	8,000株
取締役会出席率	100% (15/15回)

取締役候補者とした理由

当社生産部門に長年携わった後、海外関係会社の経営に加えて研究開発部門を担当するなど豊富な経験と知見を有し、2018年6月からは、代表取締役専務として当社グループ全体の経営に手腕を発揮しており、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3	まつおかのぶあき 松岡 宣明	再任 (在任年数：23年) 1955年5月11日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1979年 3月 当社入社
 1996年 6月 当社取締役
 2002年 6月 当社営業本部長 (現任)
 2008年 6月 当社常務取締役 (現任)
 営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社 (株式会社井口産交) 担当

所有する当社株式の数	10,200株
取締役会出席率	100% (15/15回)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社営業部門の担当役員として、対外的な折衝等に手腕を発揮し、幅広い人脈と広い視野での的確な判断力、経営全般に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

4	えすみともあつ 江角 知厚	再任 (在任年数：11年) 1959年3月21日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1987年 3月 当社入社
 2001年 6月 当社執行役員
 2003年 4月 当社業務推進本部長
 2008年 6月 当社取締役
 2009年 4月 当社社長室長
 2011年 4月 当社ごぼう茶事業推進室長
 2017年 4月 当社常務取締役 (現任)
 同 当社開発本部長 (現任)
 同 当社ヘルスフード事業部長
 2018年 4月 当社商品企画部長
 開発本部、国内関係会社 (株式会社あじかんアグリファーム) 担当

(重要な兼職の状況)

株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長

所有する当社株式の数	9,800株
取締役会出席率	93.3% (14/15回)

取締役候補者とした理由

当社の経営管理部門やヘルスフード事業部門の担当役員を歴任し、国内関係会社の経営を担うなど、アグリビジネスにも深く精通するとともに、2017年4月からは、当社開発部門の担当役員を担っており、豊富な経験と幅広い知見を活かした的確な業務運営が期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

5	たまいひろし 玉井 浩	再任 (在任年数：7年) 1957年6月25日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1978年 5月 当社入社
 2002年11月 当社東日本エリア統括部長
 2003年 4月 当社東日本営業部長
 2006年 6月 当社執行役員
 2012年 6月 当社取締役 (現任)
 2017年 4月 当社海外事業部長 (現任)
 同 当社海外営業部長 (現任)
 海外事業部、海外関係会社 担当

所有する当社株式の数	7,100株
取締役会出席率	100% (15/15回)

取締役候補者とした理由

当社東日本および広域営業部門の担当役員を歴任し、2017年4月からは、当社海外事業部門の担当役員を担っており、新規事業の拡大に向け、優れた洞察力や論理的考察力を活かした的確な業務運営が期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

6	あしかが なおずみ 足利 直純	再任 (在任年数：5年)
		1968年5月16日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1998年10月 当社入社
 2010年 4月 当社商品企画部長
 2012年 4月 当社執行役員
 同 当社西日本営業部長
 2014年 6月 当社取締役 (現任)
 2017年 4月 当社営業本部副本部長
 2018年 4月 当社ヘルスフード事業部長 (現任)
 同 当社事業統括部長
 ヘルスフード事業部 担当

所有する当社株式の数	29,400株
取締役会出席率	100% (15/15回)

取締役候補者とした理由

国内外での商品開発業務や海外関係会社の経営を担うなど、グローバルな視点での豊富な経験と幅広い知見を有し、当社事業の根幹を支える西日本営業部門の担当役員を歴任後、2018年4月からは、当社ヘルスフード事業部門の担当役員を担っており、新規事業の拡大に向け、的確な業務運営が期待できることに加え、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

7	おき ひろし 沖 浩志	再任 (在任年数：1年)
		1960年3月7日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1983年 3月 当社入社
 2000年 4月 当社鳥栖工場長
 2010年 4月 当社生産管理部長
 2012年 4月 当社生産本部副本部長
 同 当社生産技術部長
 2013年 4月 当社執行役員
 2018年 4月 当社生産本部長 (現任)
 2018年 6月 当社取締役 (現任)
 生産本部 担当

所有する当社株式の数	2,800株
取締役会出席率	100% (11/11回)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社生産部門に携わり、生産管理や品質管理全般において豊富な経験と知見を有し、2018年6月からは、当社生産部門の担当役員を担っており、優れた洞察力や論理的考察力を活かした的確な業務運営が期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

8	すみだ ちとし 澄田 千稔	再任 (在任年数：1年)
		1963年8月24日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

2000年 8月 当社入社
 2007年 4月 当社人事総務部長
 2013年 4月 当社執行役員
 2016年 4月 当社経営管理本部副本部長 (現任)
 同 当社経営管理部長 (現任)
 2018年 6月 当社取締役 (現任)
 経営管理本部 担当

所有する当社株式の数	2,400株
取締役会出席率	100% (11/11回)

取締役候補者とした理由

当社人事総務部門および経営管理部門の執行役員を歴任し、2018年6月からは、当社経営管理部門の担当役員として経営管理全般の業務運営に携わり、豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	新任 樋口 研治	常務取締役	経営管理本部、内部統制 担当
2	再任 川平 伴勅	社外取締役 [監査等委員]	
3	再任 稲葉 琢也	社外取締役 [監査等委員]	

1	樋口 研治	新任 1954年3月7日生	所有する当社株式の数	6,600株
			取締役会出席率	100% (15/15回)

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

2002年 2月 当社入社
 2006年 4月 当社経営管理部長
 2008年 6月 当社執行役員
 2009年 7月 当社経営管理本部長 (現任)
 2010年 6月 当社取締役
 2017年 4月 当社常務取締役 (現任)
 経営管理本部、内部統制 担当

監査等委員である取締役候補者とした理由

長年にわたり当社経営管理部門の担当役員として会社経営に手腕を発揮するなど、経営管理全般の豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有し、財務および会計的な見地から当社の経営に対する監視を行っていただけと判断したことから、監査等委員である取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	かわひら ともとき 川平 伴勅	社外	再任 (在任年数：2年) 1950年10月28日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1973年 4月 株式会社広島銀行入行
 2003年 6月 同行執行役員
 2005年 6月 同行取締役
 2007年 6月 同行常務取締役
 2009年 6月 同行専務取締役
 2012年 6月 一般財団法人ひろぎん経済研究所 理事長
 2015年 6月 株式会社中電工 社外監査役
 同 当社社外取締役
 2015年 7月 公益財団法人ひろしま美術館 常務理事 兼 副館長
 2017年 6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)

所有する当社株式の数	700株
取締役会出席率	93.3% (14/15回)
監査等委員会出席率	86.7% (13/15回)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

金融機関および調査・研究機関の経営に携わった豊富な経験と知見を有し、独立した立場から経営全般に助言をいただくことで、取締役会機能のさらなる強化につながると期待されることから、監査等委員である社外取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、そのうち監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となります。

3	いなば たくや 稲葉 琢也	社外	再任 (在任年数：2年) 1955年11月26日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1979年 4月 株式会社広島銀行入行
 2004年 4月 同行海田支店長
 2006年 4月 同行金融商品営業部長
 2009年 4月 広島県中小企業再生支援協議会 統括責任者
 2012年10月 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役
 2015年 6月 当社社外監査役
 2017年 6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社Bizサポート 代表取締役

所有する当社株式の数	300株
取締役会出席率	93.3% (14/15回)
監査等委員会出席率	93.3% (14/15回)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、経営コンサルタントとしての豊富な経験をもとに、財務および会計面だけでなく幅広い見地から当社の経営に対する監視を行っていただけると期待されることから、監査等委員である社外取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 川平伴勅および稲葉琢也の両氏と当社は、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
 4. 川平伴勅および稲葉琢也の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益および雇用・所得環境に緩やかな回復基調が継続して見られたものの、米国の金融政策の影響や、米中貿易摩擦の長期化、世界景気の減速懸念などにより、金融資本市場が不安定な動きとなるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、食品の安全・安心への関心が高まる中で、輸入品や原材料価格は安定して推移したものの、個人消費は緩やかな回復にとどまっており、一定の厳しさを残した経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、『強い国内事業の実現』と『新事業の確立』をテーマとした第11次中期経営計画の初年度をスタートさせ、第一に「営業基盤の拡充と市場開拓」、第二に「商品の研究開発と技術開発およびマーケティング力の強化」、第三に「全社供給体制の強化と効率化」、第四に「品質管理の強化」、第五に「利益構造の改善」、第六に「経営品質・企業価値の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

売上高 **44,371**百万円 前連結会計年度比 **3.3%**増加 

販売面につきましては、業務用食品事業において、つくば工場の生産品を軸とした新規開拓・深耕拡大への取り組みに加え、北海道、沖縄、甲信越、北陸、千葉など、現在開拓中のエリアにおける拡販体制をさらに強化してまいりました。また、当社にとって新たな業態となる外食やベーカリー市場などに向けた販売促進活動を強化してまいりました。加えて、販売拠点の整備を目的とした設備投資や、展示会の開催なども実施いたしました。

これらの結果、当社主力製品である厚焼玉子を中心とした玉子焼類や、調理済冷凍食品をはじめとした自社企画ブランド品、水産物を中心とした仕入商品の売上は拡大したものの、販売競争の激化に加え、食品廃棄ロス問題などによる節分（恵方巻）需要の伸び悩みもあり、味付かんぴょう・しいたけ類や、蒲鉾類の売上につきましては、前連結会計年度を若干下回る結果となりました。

一方、ヘルスフード事業では、ごぼう茶関連製品の売上拡大に向け、テレビCMや紙媒体、電子媒体などで焙煎ごぼう茶の販売促進・広告宣伝を積極的に行った結果、通信販売の売上が大幅に増加いたしました。また、ドラッグストアなどでの市販品の売上も、新規開拓やインスタプロモーションの強化により、前連結会計年度実績を大幅に上回る結果となりました。加えて、前連結会計年度に発売した「国産焙煎ごぼう茶 ごぼうのおかげ」は、当社主力製品に成長し、生産面におきましても高い生産稼働率を維持することができました。

研究開発の状況としましては、業務用食品において顧客ニーズに対応した製品開発の強化に向け、販売部門をはじめとする関連部門との連携をさらに深めた研究開発を進めてまいりました。ヘルスフード関連では、ごぼうに含まれるイヌリンとクロロゲン酸がお通じ（便量）を改善する機能を有することが確認できたため、「国産焙煎ごぼう茶 ごぼうのおかげ」および「つくば山崎農園産あじかん焙煎ごぼう茶」の2品について、機能性表示食品としての届出を消費者庁に対して行い、2019年3月に受理されました。

これらの結果、売上高は、44,371百万円（前連結会計年度比3.3%増加）となりました。

売上原価 **32,536**百万円 前連結会計年度比 **3.4%増加** ▲

売上原価につきましては、鶏卵や干瓢など当社主要原材料の価格が安定して推移したことに加え、生産技術力の向上による歩留まり率の改善などの原価低減努力を行ってまいりました。しかしながら、竣工から間もないつくば工場の稼働状況や人件費の上昇に加え、電力料、水道光熱費の上昇分を省エネ活動の効果では吸収しきれず、製造原価率は上昇いたしました。

これらの結果、売上原価は、32,536百万円（前連結会計年度比3.4%増加）となりました。

販売費及び一般管理費 **10,838**百万円 前連結会計年度比 **5.3%増加** ▲

販売費及び一般管理費につきましては、給与手当のベースアップを実施したほか、売上高の拡大に伴う物流費や販売促進費などの変動費に加え、営業拠点の整備やヘルスフード事業の広告宣伝など、次期成長拡大に繋がる戦略的経費が増加いたしました。

これら結果、販売費及び一般管理費は、10,838百万円（前連結会計年度比5.3%増加）となりました。

営業利益 **997**百万円 前連結会計年度比 **17.0%減少** ▼ 経常利益 **1,201**百万円 前連結会計年度比 **1.3%増加** ▲

営業利益は、前連結会計年度に比べ203百万円減少し、997百万円（前連結会計年度比17.0%減少）となりました。

営業外損益面につきましては、営業外収益は、為替差益やデリバティブの時価評価益の計上などにより、265百万円（前連結会計年度比76.8%増加）となりました。

一方、営業外費用は、支払利息などにより、60百万円（前連結会計年度比63.0%減少）となりました。

この結果、経常利益は、1,201百万円（前連結会計年度比1.3%増加）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益 **920**百万円 前連結会計年度比 **22.7%増加** ▲

特別損益につきましては、前連結会計年度は12百万円の損失（純額）を計上いたしましたが、当連結会計年度は固定資産の売却益などにより、164百万円の収益（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、1,366百万円（前連結会計年度比16.4%増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、920百万円（前連結会計年度比22.7%増加）となりました。

■ 製商品別売上高 ■

製品売上高につきましては、ごぼう茶関連製品が前連結会計年度実績を大幅に上回る結果となりました。また、当社グループの主力製品である玉子焼類に加え、調理済冷凍食品をはじめとした自社企画ブランド品も年間を通じて好調に推移し、33,443百万円（前連結会計年度比3.9%増加）となりました。

他方、商品売上高につきましては、常温食品ならびに冷凍・冷蔵食品の需要が増加し、10,928百万円（前連結会計年度比1.5%増加）となりました。

区 分	第54期（前連結会計年度）		第55期（当連結会計年度）		前連結会計年度比 （%）
	金 額 （百万円）	構成比率 （%）	金 額 （百万円）	構成比率 （%）	
玉 子 焼 類	12,727	29.6	12,981	29.3	102.0
味付かんぴょう・しいたけ類	3,285	7.7	3,184	7.2	96.9
蒲 鉾 類	1,963	4.6	1,929	4.3	98.3
ご ぼ う 茶 関 連 製 品	3,239	7.5	4,043	9.1	124.8
自 社 企 画 ブ ラ ン ド 品	8,479	19.7	8,873	20.0	104.6
そ の 他	2,478	5.8	2,430	5.5	98.0
製 品 計	32,175	74.9	33,443	75.4	103.9
常 温 食 品	2,428	5.7	2,464	5.6	101.5
冷 凍 ・ 冷 蔵 食 品	8,318	19.4	8,440	19.0	101.5
そ の 他	24	0.1	24	0.1	99.0
商 品 計	10,771	25.1	10,928	24.6	101.5
合 計	42,946	100.0	44,371	100.0	103.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

■ 地域別売上高 ■

地域別に見ますと、中国・四国エリアにおきましては、10,623百万円（前連結会計年度比0.9%増加）、九州エリアにおきましては、6,681百万円（前連結会計年度比9.3%減少）、近畿・中部エリアにおきましては、10,456百万円（前連結会計年度比0.5%減少）、関東・東北エリアにおきましては、11,547百万円（前連結会計年度比11.3%増加）となりました。なお、当連結会計年度より、九州エリアの主要顧客であった大手取引先の一部の購買窓口が、関東・東北エリアに集約されたことにより、当連結会計年度では、九州エリアの売上高の一部が関東・東北エリアの売上高として計上されております。（前連結会計年度ベースで約700百万円）

その他につきましては、通信販売を中心とした焙煎ごぼう茶の売上が好調に推移したことや、輸出売上、中国国内販売が増加した結果、5,062百万円（前連結会計年度比21.6%増加）となりました。

なお、当連結会計年度より区分を従来の「西日本」「東日本」の2エリアから「中国・四国」「九州」「近畿・中部」「関東・東北」の4エリアに細分化しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

区 分	第54期（前連結会計年度）		第55期（当連結会計年度）		前連結会計年度比（%）
	金 額 （百万円）	構成比率 （%）	金 額 （百万円）	構成比率 （%）	
中国・四国エリア	10,532	24.5	10,623	23.9	100.9
九州エリア	7,370	17.2	6,681	15.1	90.7
近畿・中部エリア	10,505	24.5	10,456	23.6	99.5
関東・東北エリア	10,374	24.2	11,547	26.0	111.3
そ の 他	4,163	9.7	5,062	11.4	121.6
合 計	42,946	100.0	44,371	100.0	103.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,210百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

部 門 区 分		設 備 の 内 容	金 額 (百万円)
当 社	営業所・営業部門	営業所用地 他	264
	広島工場	ごぼう焙煎室増床工事 他	245
	鳥栖工場	冷却装置 他	56
	守谷工場	冷却水循環装置 他	111
	静岡工場	玉子焼焼成機 他	57
	つくば工場	玉子焼カット機 他	27
	全 部 門	全社情報システム 他	83

② 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

部 門 区 分		設 備 の 内 容	金 額 (百万円)
当 社	広島工場	ティーバッグ包装機	11
	本 社	社宅建屋・用地	63

③ 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

第11次中期経営計画においては、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への対応を加味しつつ、以下の重点施策を推進しております。

- ① 営業基盤の拡充と市場開拓
 - a. 業務用食品事業のさらなる拡大
 - b. ヘルスフード（通販・市販）事業の拡大
 - c. 海外販売の拡大加速
- ② 商品の研究開発と技術開発、およびマーケティング力の強化
 - a. 技術開発強化による製品競争力の向上
 - b. 競争力の源泉となる基礎研究体制の強化
 - c. マーケティング活動強化による提案型開発の推進
- ③ 全社供給体制の強化と効率化
 - a. 商品政策と連動した生産ライン整備
 - b. ヘルスフード事業拡大に伴う体制強化
 - c. 各事業における最適な物流体制の構築
- ④ 品質管理の強化
 - a. あじかんブランド品の品質管理体制の高度化
 - b. 多様化するビジネスモデルに合わせた品質保証体制の構築
- ⑤ 利益構造の改善
 - a. 生産技術力・購買力強化による製造原価低減
 - b. サプライチェーン・マネジメントシステムの活用による物流費率の低減
 - c. 経営ロスコストの削減と一人当たりの生産性向上
- ⑥ 経営品質・企業価値の向上
 - a. リスクマネジメントの強化
 - b. 働き方改革の推進
 - c. システムの最適化と強化

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産および損益の状況の推移

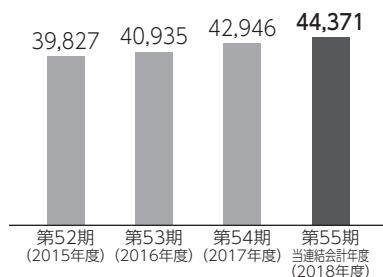
① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第52期 (2015年度)	第53期 (2016年度)	第54期 (2017年度)	第55期 当連結会計年度 (2018年度)
売 上 高 (百万円)	39,827	40,935	42,946	44,371
経 常 利 益 (百万円)	437	1,779	1,186	1,201
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	234	1,101	749	920
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	30.75	144.66	98.53	120.89
総 資 産 (百万円)	18,557	19,976	24,561	24,893
純 資 産 (百万円)	10,143	11,077	11,861	12,416

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

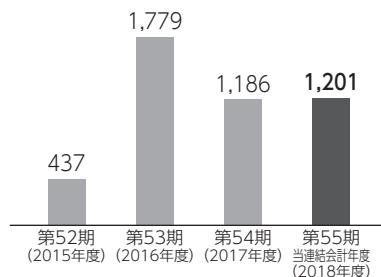
■ 売上高

(単位：百万円)



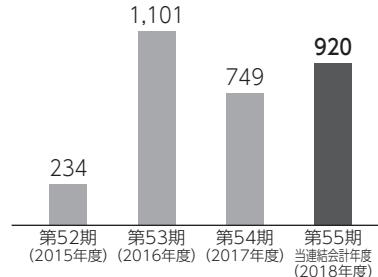
■ 経常利益

(単位：百万円)



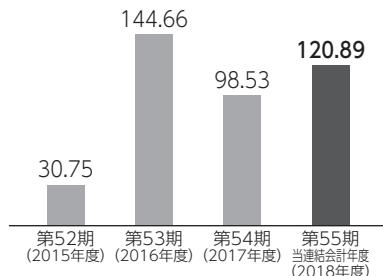
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



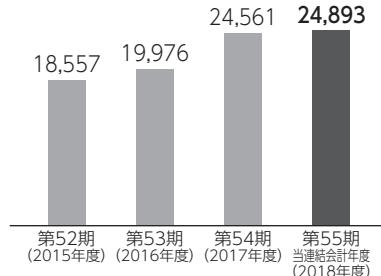
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



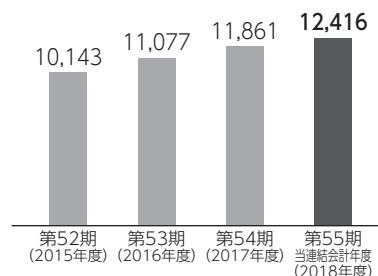
■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)

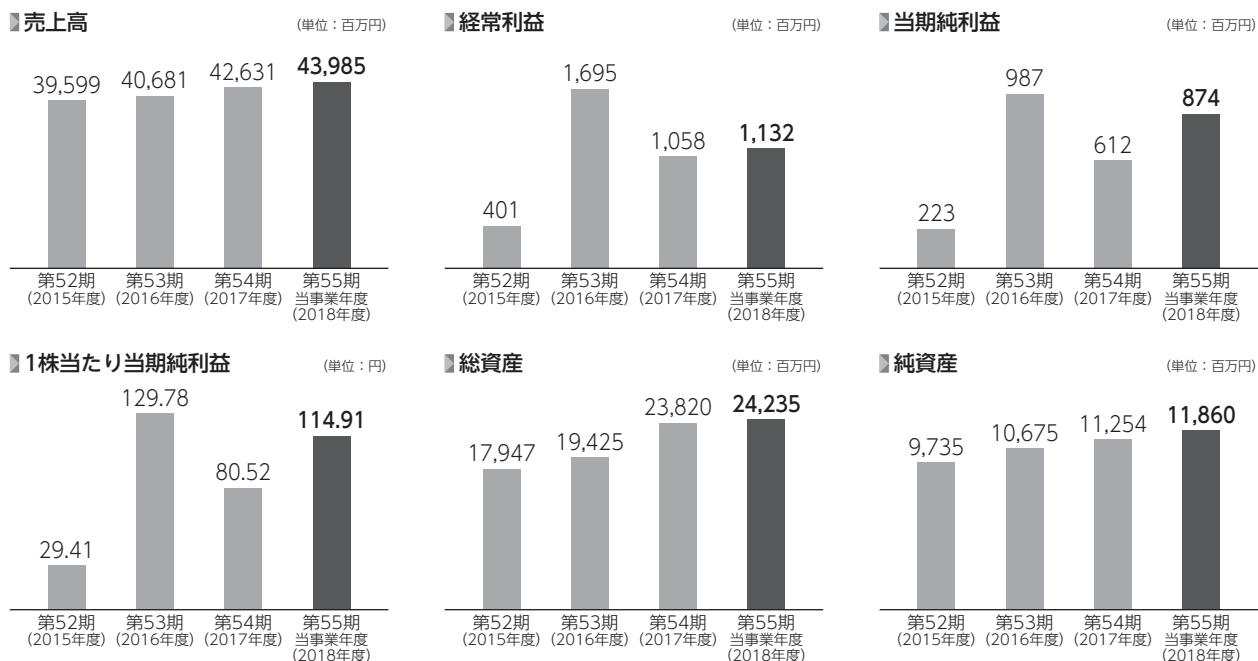


② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第52期 (2015年度)	第53期 (2016年度)	第54期 (2017年度)	第55期 当事業年度 (2018年度)
売 上 高 (百万円)	39,599	40,681	42,631	43,985
経 常 利 益 (百万円)	401	1,695	1,058	1,132
当 期 純 利 益 (百万円)	223	987	612	874
1株当たり当期純利益 (円)	29.41	129.78	80.52	114.91
総 資 産 (百万円)	17,947	19,425	23,820	24,235
純 資 産 (百万円)	9,735	10,675	11,254	11,860

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。



⑥ 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米ドル	100.0%	食品の製造、販売
味堪香港有限公司	7,700千香港ドル	100.0%	食品の輸入、卸売
味堪(広州)餐飲管理有限公司	6,500千人民元	100.0% (100.0%)	食品の卸売

- (注) 1. 当社の出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 連結子会社は上記の4社であります。持分法適用関連会社として2005年に設立した愛康食品(青島)有限公司があります。

⑦ 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

区分	主要製商品
製造、販売	玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物、ごぼう茶など
卸売	海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理済冷凍食品などの業務用食品
農産物の生産、販売	ごぼうなど

⑧ 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当 社

本 社	広島市西区商工センター七丁目3番9号	
営業所	中 四 国 エ リ ア 統 括 部	広島、呉、福山、岡山、徳山（周南市）、山口、米子、鳥取、松山、新居浜（西条市）、宇和島、高松、徳島、高知
	九 州 エ リ ア 統 括 部	北九州、福岡、大分、鳥栖、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
	近畿・中部エリア統括部	大阪（摂津市）、大阪南（泉大津市）、神戸、姫路、名古屋、静岡
	関東・東北エリア統括部	東京（江戸川区）、埼玉（上尾市）、千葉（習志野市）、柏、横浜、西多摩（羽村市）、相模原、仙台
工 場	広島、鳥栖、守谷、静岡（島田市）、つくば（牛久市）	

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
山東安吉丸食品有限公司	本社：中華人民共和国
味 堪 香 港 有 限 公 司	本社：中華人民共和国 香港特別行政区
味堪（広州）餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国

⑨ 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
815名	33名増

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
741名	33名増	42.1歳	14.5年

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

10 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社 広島銀行	2,196,000
株式会社 山口銀行	1,375,000
株式会社 三菱UFJ銀行	1,235,716
株式会社 伊予銀行	500,000
株式会社 山陰合同銀行	450,000
株式会社 商工組合中央金庫	300,000
株式会社 西日本シティ銀行	300,000
株式会社 もみじ銀行	200,000
株式会社 みずほ銀行	150,000

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式89,053株)
- ③ 株主数 3,892名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社 足利興産	1,771,100	23.27
あじかん三栄持株会	672,700	8.83
株式会社 広島銀行	363,000	4.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	293,100	3.85
あじかん株式持株会	272,900	3.58
株式会社 山口銀行	214,500	2.81
株式会社 三菱UFJ銀行	192,500	2.52
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.07
西川ゴム工業株式会社	150,000	1.97
広島海苔株式会社	139,500	1.83

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	あし かが けい いち 足 利 恵 一	
代表取締役専務	とよ た ふとし 豊 田 太	環境・品質保証部 担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 首任董事 味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長 愛康食品（青島）有限公司 董事長
常 務 取 締 役	まつ おか のぶ あき 松 岡 宣 明	営業本部、ロジスティクス部 担当
常 務 取 締 役	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	開発本部、国内関係会社 担当 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
常 務 取 締 役	ひ ぐち けん じ 樋 口 研 治	経営管理本部、内部統制 担当
取 締 役	たま い ひろし 玉 井 浩	海外事業部、海外関係会社 担当
取 締 役	あし かが なお すみ 足 利 直 純	ヘルスフード事業部 担当
取 締 役	おき ひろ し 沖 浩 志	生産本部 担当
取 締 役	すみ だ ち とし 澄 田 千 稔	経営管理本部 担当
取 締 役 （常勤監査等委員）	おお にし とも ゆき 大 西 知 之	監査室 担当
社 外 取 締 役 （監査等委員）	かわ ひら とも とき 川 平 伴 勅	公益財団法人ひろしま美術館 常務理事 兼 副館長 株式会社中電工 社外監査役
社 外 取 締 役 （監査等委員）	いな ば たく や 稲 葉 琢 也	株式会社ビズサポート 代表取締役

- (注) 1. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 川平伴勅氏は、2012年6月まで株式会社広島銀行の役員でありました。また、取締役 稲葉琢也氏は、2009年3月まで株式会社広島銀行の使用人でありました。株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。

3. 取締役（監査等委員）川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 大西知之氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な社内会議への出席や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当事業年度中の取締役の異動

① 2018年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
江角 知厚	開発本部、国内関係会社 担当	開発本部、ヘルスフード事業部、国内関係会社 担当
樋口 研治	経営管理本部、内部統制 担当	業務推進本部、内部統制 担当
足利 直純	ヘルスフード事業部 担当	西日本営業部 担当

② 2018年6月28日開催の第54期定時株主総会におきまして、取締役に沖 浩志、澄田千穂の両氏が新たに選任され就任いたしました。

③ 2018年6月28日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって、取締役 中谷 登氏が任期満了により退任いたしました。

④ 2018年6月28日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
豊田 太	代表取締役専務	専務取締役

⑤ 2018年6月28日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
豊田 太	環境・品質保証部 担当	生産本部、環境・品質保証部 担当
沖 浩志	生産本部 担当	—
澄田 千穂	経営管理本部 担当	—

⑥ 2018年6月28日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
中谷 登	—	味堪香港有限公司 首任董事
豊田 太	山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 首任董事 味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長 愛康食品（青島）有限公司 董事長	山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長 愛康食品（青島）有限公司 董事長

7. 当事業年度末日以降の取締役の異動

2019年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
松岡 宣明	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社 (株式会社井口産交) 担当	営業本部、ロジスティクス部 担当
江角 知厚	開発本部、国内関係会社 (株式会社あじかん アグリファーム) 担当	開発本部、国内関係会社 担当

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）川平伴勅および稲葉琢也の両氏との間で、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	10名	216,930千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	21,300千円 (10,500千円)
合 計	13名	238,230千円

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。
2. 報酬等の総額には、当事業年度の業績に対する役員賞与として支払う予定の42,630千円が含まれております。
3. 上記のほか、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会決議（退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件）に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|----------|
| 退任取締役 | 1名 | 89,305千円 |
|-------|----|----------|

④ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

区分	氏名	兼職先
取締役 (監査等委員)	川平 伴 勅	公益財団法人ひろしま美術館 常務理事 兼 副館長 株式会社中電工 社外監査役
取締役 (監査等委員)	稲葉 琢也	株式会社ビズサポート 代表取締役

(注) 川平伴勅および稲葉琢也の両氏の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	川平 伴 勅	当事業年度中に開催された取締役会15回中14回に出席し、豊富な経験と高い見識をもとに経営全般にわたって助言・提言を行っております。なお、2018年6月28日以降、取締役会の議長を務め、独立した立場から公正に取締役会を運営するとともに、自由闊達で建設的な議論・意見交換が行われるよう、審議の活性化にも努めております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回中13回に出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	稲葉 琢也	当事業年度中に開催された取締役会15回中14回に出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行うとともに、社外の経験と良識に基づいた客観的な視点からの意見具申を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回中14回に出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- ・当社監査等委員会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「会社法」第399条の13および「会社法施行規則」第110条の4に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、代表取締役が本部長を務める緊急対策本部を設置し、損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として経営審議会を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため実績検討会（PL会議）を設置します。

また、監査室を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、当社は各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

当社の監査室は定期的な内部監査の対象として、グループ会社の事業活動全般を法令遵守および経営効率向上ならびに損失の危機管理などの観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が必要と判断した場合は、補助従業員を設置し、その人事については監査等委員会の意見を尊重します。

なお、補助従業員は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性ならびに指示の実効性を確保します。

⑦ 監査等委員会への報告体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して、当社およびグループ会社に係る法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した、取締役・従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

当社およびグループ会社は、監査等委員会への本条の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止します。

なお、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じます。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において、内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、自己点検や内部監査人による評価などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「倫理綱領」にまとめ、それを記した携帯カードを配付して当社の一員としての自覚と誇りをもって行動するよう指導するとともに、社内報などへコンプライアンスに関する情報を掲載するなど、継続的な啓蒙活動を行うことで、一人ひとりの意識の向上に努めております。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の適正性を監視しております。

また、当社の事業活動全般に関連する法令の改正状況を定期的に確認し、その対応状況を取りまとめ、半期に一回、経営審議会に報告することで、法令への適合性を確保するとともに、取締役がその状況を常に把握することに努めております。

財務報告の信頼性確保に向けては、「財務報告に係る内部統制規程」の規定に沿って、その整備・運用状況を定期的に総括して経営審議会に報告し、不正や誤謬が発生するリスクを管理しております。

② 業務の適正性および職務執行が効率的に行われるための取り組み

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため、月一回の実績検討会（PL会議）を開催し、進捗管理や軌道修正などを行っております。

また、当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、グループ会社から経営上の重要事項や管理体制・業務執行状況について報告を受けるとともに、適宜、適切な助言・指導を行っております。

監査室を中心にグループ会社を含め計画的に内部監査を実施し、事業活動全般の管理・運営制度および職務の執行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、必要に応じて改善を促しております。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための取り組み

当社は、監査等委員会に対し、経営審議会や関係会社連絡会議をはじめとする重要会議への出席を求め、経営に影響を及ぼす重要な事項について報告するとともに、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者は、監査等委員会からの必要な調査・報告などの要請に応諾することで、監査が実効的に行われるための環境を整備しております。

また監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合のほか、必要に応じて弁護士や公認会計士、監査室との綿密な連携を図りながら監査の実効性を高めております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	11,945,824	流動負債	10,475,525
現金及び預金	1,454,506	支払手形及び買掛金	2,795,876
受取手形及び売掛金	6,298,980	短期借入金	5,048,856
商品及び製品	2,605,583	リース債務	46,463
仕掛品	31,277	未払法人税等	268,035
原材料及び貯蔵品	1,204,935	賞与引当金	297,000
その他	363,312	役員賞与引当金	46,551
貸倒引当金	△12,772	その他	1,972,744
固定資産	12,947,357	固定負債	2,001,319
有形固定資産	11,045,058	長期借入金	1,707,860
建物及び構築物	4,025,973	長期未払金	125,704
機械装置及び運搬具	2,643,991	リース債務	75,849
工具、器具及び備品	493,082	退職給付に係る負債	36,952
土地	3,549,359	資産除去債務	53,453
リース資産	98,225	その他	1,500
建設仮勘定	234,425	負債合計	12,476,844
無形固定資産	134,052	【純資産の部】	
ソフトウェア	99,722	株主資本	12,006,883
リース資産	7,078	資本金	1,102,250
その他	27,250	資本剰余金	1,098,990
投資その他の資産	1,768,246	利益剰余金	9,870,069
投資有価証券	894,131	自己株式	△64,426
繰延税金資産	98,880	その他の包括利益累計額	409,452
その他	834,072	その他有価証券評価差額金	258,123
貸倒引当金	△58,837	繰延ヘッジ損益	△1,350
資産合計	24,893,181	為替換算調整勘定	152,679
		純資産合計	12,416,336
		負債・純資産合計	24,893,181

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		44,371,813
売 上 原 価		32,536,098
売 上 総 利 益		11,835,714
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,838,700
営 業 利 益		997,014
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,826	
受 取 配 当 金	20,672	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	45,909	
為 替 差 益	110,288	
長 期 為 替 予 約 評 価 益	52,201	
そ の 他	33,902	265,800
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,513	
そ の 他	25,389	60,902
経 常 利 益		1,201,912
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	198,352	198,352
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,843	
固 定 資 産 除 却 損	31,664	33,507
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,366,756
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	436,651	
法 人 税 等 調 整 額	10,015	446,666
当 期 純 利 益		920,090
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		920,090

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,102,250	1,098,990	9,064,143	△64,426	11,200,957
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△114,164		△114,164
親会社株主に帰属する当期純利益			920,090		920,090
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	805,926	-	805,926
当連結会計年度末残高	1,102,250	1,098,990	9,870,069	△64,426	12,006,883

	その他の包括利益累計額					純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	繰上損	延シ益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		その他の包括利益累計額合計
当連結会計年度期首残高	411,681		-	262,661	△13,779	660,563	11,861,521
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△114,164
親会社株主に帰属する当期純利益							920,090
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△153,557	△1,350		△109,982	13,779	△251,111	△251,111
当連結会計年度変動額合計	△153,557	△1,350		△109,982	13,779	△251,111	554,815
当連結会計年度末残高	258,123	△1,350		152,679	-	409,452	12,416,336

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	11,099,605	流動負債	10,373,953
現金及び預金	1,004,005	支払手形	235,271
受取手形	49,954	買掛金	2,516,732
売掛金	6,229,436	短期借入金	4,100,000
商品及び製品	2,564,043	一年内返済予定長期借入金	948,856
仕掛品	31,277	リース負債	46,463
原材料及び貯蔵品	811,952	未払金	1,047,782
前払費用	118,120	未払費用	416,639
その他	303,651	未払法人税等	266,485
貸倒引当金	△12,836	未払消費税等	342,997
固定資産	13,135,687	賞与引当金	297,000
有形固定資産	10,672,211	役員賞与引当金	46,551
建物	3,673,708	その他の	109,172
構築物	153,720	固定負債	2,001,319
機械及び装置	2,472,134	長期借入金	1,707,860
車両運搬具	7,542	長期未払金	125,704
工具、器具及び備品	484,695	リース負債	75,849
土地	3,549,359	退職給付引当金	36,952
リース資産	98,225	資産除去債務	53,453
建設仮勘定	232,825	その他	1,500
無形固定資産	106,801	負債合計	12,375,272
ソフトウェア	99,722	【純資産の部】	
リース資産	7,078	株主資本	11,603,246
投資その他の資産	2,356,674	資本	1,102,250
投資有価証券	894,131	資本剰余金	1,098,990
関係会社株	30,000	資本準備金	1,098,990
出資	111,355	利益剰余金	9,466,432
関係会社出資	836,865	利益準備金	200,812
長期前払費用	749	その他利益剰余金	9,265,620
保険積立	76,777	別途積立	8,189,000
敷延税金資産	211,132	繰越利益剰余金	1,076,619
繰延税金資産	101,137	自己株式	△64,426
その他の	186,362	評価・換算差額等	256,773
貸倒引当金	△91,837	その他有価証券評価差額金	258,123
資産合計	24,235,293	繰延ヘッジ損益	△1,350
		純資産合計	11,860,020
		負債・純資産合計	24,235,293

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		43,985,916
売上原価		32,428,941
売上総利益		11,556,975
販売費及び一般管理費		10,689,110
営業利益		867,865
営業外収益		
受取利息及び配当金	115,606	
為替差益	109,129	
長期為替予約評価益	52,201	
その他	33,225	310,162
営業外費用		
支払利息	35,512	
その他	10,390	45,903
経常利益		1,132,124
特別利益		
固定資産売却益	198,352	198,352
特別損失		
固定資産売却損	1,843	
固定資産除却損	30,831	32,674
税引前当期純利益		1,297,802
法人税、住民税及び事業税	419,659	
法人税等調整額	3,534	423,194
当期純利益		874,608

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金計
		準備金	剰余金計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	7,689,000	816,175	8,705,988
当期変動額							
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
剰余金の配当						△114,164	△114,164
当期純利益						874,608	874,608
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	500,000	260,443	760,443
当期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	8,189,000	1,076,619	9,466,432

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計
	自己株式	株主資本計	その他 有価証券 評価差額金	繰上 延シ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△64,426	10,842,802	411,681	—	411,681	11,254,484
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△114,164				△114,164
当期純利益		874,608				874,608
自己株式の取得	—	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△153,557	△1,350	△154,907	△154,907
当期変動額合計	—	760,443	△153,557	△1,350	△154,907	605,536
当期末残高	△64,426	11,603,246	258,123	△1,350	256,773	11,860,020

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 あじかん
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下 西 富 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 あじかん
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下 西 富 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社あじかん 監査等委員会

常勤監査等委員 大西知之 ㊟
 監査等委員 川平伴勅 ㊟
 監査等委員 稲葉琢也 ㊟

(注) 監査等委員 川平伴勅および稲葉琢也は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場のご案内図

会場

広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
TEL (082) 278-5000



交通のご案内

- JR新井口駅から徒歩5分
- 広電（宮島線）商工センター入口電停から徒歩5分
- アルパークバスセンターから徒歩3分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



〒733-8677
広島市西区商工センター七丁目3番9号
TEL (082) 277-7010



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。